

週刊新社会

11月3日



2020年号外
野田市版

振替 00140-0-149727 1ヵ月 600円 1部 150円 42円
発行所：新社会党 <http://www.sinsyakai.or.jp/>
E-mail/honbu@sinsyakai.or.jp

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3F Tel. 03-6380-9960 Fax. 03-6380-9963

国民主権の政治をあきらめない！総選挙の準備を

9月議会の主な一般質問項目採録 質問の深さが肝心だが

野田市9月議会では一般質問を12名が行ったが、編集部で気になった項目を紹介する。中にはすでに決まったこともあり、単に手

柄にするための質問だと思わせるものもあった。

- ・自転車利用の安全性確保
- ・野田市の脱炭素化

- ・コロナ感染者への差別禁止
- ・介護事業所と介護労働者のコロナ感染対策
- ・入札制度の課題
- ・保育所待機・保留児童解消策
- ・ひとり親家庭の養育費支援
- ・農業と福祉の融合「農福連携」
- ・新清掃工場建設着工の見通し
- ・感染防止対策のための学校施設設備
- ・医療機関の新型コロナウイルスに携わる関係者への定期的なPCR検査支援
- ・空き家対策の進捗状況

コロナ感染者差別は許されない 高齢者の流感ワクチン接種無料

野田市は30日、新型コロナウイルス対策に伴い、市長名で要旨次のように発表した。

当然のことながら「誰もが感染者になる可能性がある」「感染された方やその家族、関係者への不

当な差別や偏見、誹謗中傷は、決して許されるものではない」と警鐘を鳴らし、「県や市が発表する正確な情報をご確認いただき、うわさや根拠のない情報に惑わされること」がないよう促した。

また、これから流行期を迎えるインフルエンザに対し「高齢者の方々などに対するインフルエンザ予防接種の自己負担分を無料にしたので、「対象となる方はお早めに接種していただき、流行期に備え」るよう訴えた。

なお、野田市は10月末に期限を迎えた経営支援対策給付金と市内個人事業者などに対する協力金の申請期限を来年2月末へ延長した。

福田二小で小規模特認校児童募集中

野田市教育委員会が来年度の小規模特認校の児童募集を始めている。具体的には福田第二小学校への募集で、一応の募集期限は今月

いっぱい。いまや新型コロナ対策で少人数学級の必要性が叫ばれており、その先端を行くともいえるのが小規模特認校だ。福田二小でも「1学級16名以下 一人一人が主役です」を掲げる。

福田二小はかつて2学年が一つのクラスになる複式学級もあったが、現在は1学年1学級を守っている。クラス児童数は8月1日現在、最少の2年生で3人、最多の5年生は14名の計58名で、うち特

認校制度の児童は23名。

クラスの児童数が少人数だと教育がやりにくいか、中学校に行ったとき適応が難しいことも出るとかの声もあるが、実際の状況はどうなのか関心をひかれる。

問題は自力通学なので保護者の通学支援が欠かせないことだ。



写真は小規模特認校のしおりの一部

大阪市住民投票でふたたび反対多数 大阪維新の会と菅首相は市民をなめるな

大阪市廃止の是非を決める大阪市の住民投票が 11 月 1 日、投開票された。結果は再び反対が多数で否決。賛否は拮抗したが、前回 15 年の住民投票にくらべても反対は賛成を約 6 千票近く上回った。

当初は吉村府知事の人気と公明党が反対から賛成へ転じたことにより、大阪市を廃止して 4 特別区へ再編成する「都構想」が多数と思われた。

しかし、大阪市を守ろうとする廃止反対の草の根運動と、公明党支持者が簡単に賛成に転じようとしなかったことなどで終盤の逆転につながった。

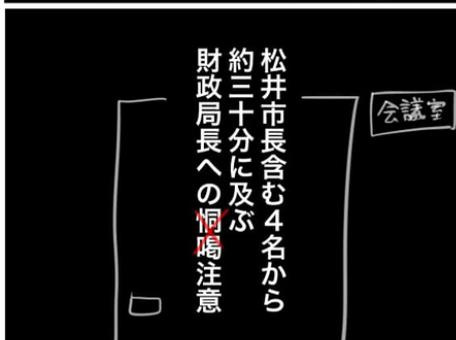
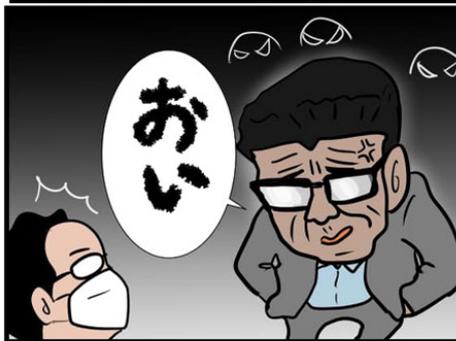
関西で他党を圧倒する維新勢力が、大阪と兵庫の 6 小選挙区で当選者を出している公明党に対抗馬を立てると脅して反対から賛成に転換させたが、支持者はこれまでの維新に対する反発心が強かった。

投票の結果、大阪維新の会代表の松井市長は市長任期切れをもって政界引退を表明（すぐに辞職せんかい！）。同会代表代行の吉村府知事は 3 度目の住民投票は考えていないと記者会見で述べざるを得なかった。

一方、就任早々違法な強権発動で日本学術会議に手を突っ込んだ菅義偉首相にとって、今後の政権運営や憲法改「正」で盟友、大阪維新の会の「1 丁目 1 番地」の「都構想」挫折は痛い。

なお、日本学術会議は戦前・戦中の学者の戦争協力を教訓に、二度と戦争協力はしないとの決意をもってできている。それを軍事研究に大学を取り込もうとした際

令和の歴史教科書 2020.10.30
パワハラコリ押し都構想



に、学術会議から反対意見書が出てくるから圧力をかけるのは平和と民主主義の原点、憲法否定の姿勢そのものだ。もちろん「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」とする憲法 99 条違反だ。いつまでも政治的暴挙が通ると思うな。

イラスト ぼうごなつこ

